# 日本私立大学協会 私立大学ガバナンス・コード<第 2.0 版> 「点検結果報告書」

## 共通様式

① 法人名称	学校法人産業能率大学
② 設置大学名称	産業能率大学
③ 担当部署	総務部総務課
④ 問合せ先	03-3704-9030 sannohojokin@hj. sanno. ac. jp
⑤ 点検結果の確定日	2025年9月25日
⑥ 点検結果の公表日	2025年9月26日
⑦ 点検結果の掲載先 URL	https://www.sanno.ac.jp/admin/organiza/outline.html
⑧本協会による公表	●承諾する ○ 否認する

#### 【備考欄】

自由が丘産能短期大学も産業能率大学と同様に、法人全体のガバナンス体制のもとで、運営をしております。そのため、当該点検結果報告書は、自由が丘産能短期大学の遵守(実施)状況も含めて作成しております。

# 様式I

#### I-I.「基本原則」及び「原則」の遵守(実施)状況の点検結果

基本原則・原則	遵守状況
基本原則 1 自主性・自律性の確保(特色ある運営)	0
原則1-1 建学の精神等の基本理念に基づく教学運営体制の確立	0
原則1-2 中期的な計画の策定方針の明確化及び進捗管理	0
基本原則2 公共性・社会性の確保(社会貢献)	0
原則2-1 教育研究活動の成果の社会への還元	0
原則2-2 多様性への対応	0
基本原則3 安定性・継続性の確保(学校法人運営の基本)	0
原則3-1 理事会の構成・運営方針の明確化	0
原則3-2 監査機能の強化及び監事機能の実質化	0
原則3-3 評議員会の構成・運営方針の明確化	0
原則3-4 危機管理体制の確立	0
基本原則4 透明性・信頼性の確保(情報公開)	$\circ$
原則4-1 教育研究・経営に係る情報公開	0

## Ⅰ-Ⅱ. 遵守(実施)していない「基本原則」の説明

該当する基本原則	説明

#### Ⅰ-Ⅲ. 遵守(実施)していない「原則」の説明

該当する原則	説明

# 様式Ⅱ

## Ⅱ-I.「原則」の遵守(実施)状況の判断に係る「実施項目」の取組状況

原則1-1 建学の精神等の基本理念に基づく教学運営体制の確立

実施項目1-1①	説明
建学の精神等の基本理	建学の精神、法人の基本理念、使命・目的、そして教
念及び教育目的の明示	育・研究に関する目的については、ホームページ、寄
	附行為、学則、学生募集要項などに明示している。
 実施項目 1 - 1 ②	説明
「卒業認定・学位授与	大学院、大学、短期大学において、各々ディプロマ・
一の方針」、「教育課程編	ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッショ
一成・実施の方針」及び	<i>、                                   </i>
「入学者受入れの方	ュラム・ポリシーの一貫性については、シラバスを通
針」の実質化	じて学生に周知し「学生による授業アンケート」にお
型] の大質に	いて学修成果を確認し教育改善に活用している。また
	アドミッション・ポリシーに基づき、目的適合型入試
	としてキャリア教育接続入試などを実施している。
 実施項目 1 - 1 ③	説明
教学組織の権限と役割	大学では、学長の下に学部の運営責任者として学部長
の明確化	を、短期大学では学科の運営責任者として学科長をそ
0) 9] IE 10	れぞれ配置し、運営に必要な事項に対応している。
	また、学長の諮問機関として各種諮問委員会を設置
	し、教学に関する事項を審議のうえ学長に答申するこ
	とで、教学組織の権限と役割を明確にしている。
	説明
教職協働体制の確保	毎年度、大学学長が策定する「大学通学課程の活動方
	針」および「大学通信教育課程の活動方針」、短期大学
	長が策定する「短大の活動方針」において、「教職協
	働」に向けた具体的な施策を設定するとともに、教員
	と職員が参加する各種委員会において教学上の課題解
	決に向けた体制を整備し、教育・研究活動の組織的か
	つ効果的な管理・運営に努めている。
実施項目 1 - 1 ⑤	説明
教職員の資質向上に係	教職員の資質向上を目的として、ファカルティ・ディ
る取組みの基本方針・	ベロップメント(FD)およびスタッフ・ディベロッ
年次計画の策定及び推	プメント (SD) に関する研修方針を策定し、年間計
進	画を立案のうえ、研修を実施している。

## 原則1-2 中期的な計画の策定方針の明確化及び進捗管理

実施項目1-2①	説明
中期的な計画の策定方	本学の中期的な内外環境および各部門の実情を踏まえ
針の明確化及び具体性	て、中期経営計画を策定し、評議員会、理事会の審議
のある計画の策定	を経て決定している。
実施項目1-2②	説明
計画実現のための進捗	中期経営計画において、毎年度、収支にかかる計画と
管理	実績対比についての進捗を確認し、その進捗状況を評
	議員会および理事会に報告をしている。

# 原則2-1 教育研究活動の成果の社会への還元

の成未の仕去への遠元
説明
本学は設立以来「マネジメントの思想と理念を実践す
る人材の育成」を一貫して目指し、実学教育を行う大
学として社会の要請に応えるべく、建学の精神および
基本理念の具現化として、「教育中心型の大学として高
い評価を得る」ことを将来ビジョンに掲げ、その実現
と質的向上に努めている。大学院、大学通信教育課
程、短期大学においては、社会人学生を受け入れ、
各々の学修目的に適った学修機会を提供している。
説明
本学では、教育研究の成果を社会に還元することを目
的として、大学および短期大学において、以下のよう
に正規の授業科目として、社会および地域課題の解決
に向けた取り組みを展開している。
【大学通学課程】
情報マネジメント学部では、「地域ブランド創造プロジ
ェクト」の科目を開講し、二宮町の地域ブランドであ
る「湘南オリーブ」の認知度向上を目指し、さまざま
な活動を通じて成果を上げている。
経営学部では、学生は自由が丘の街を舞台に、その地
域課題に取り組む「自由が丘イベントコラボレーショ
ン」、「自由が丘スイーツプロモーション」および「自
由が丘コンシェルジュ」等の科目を開講し、自由が丘
の街との連携を推進している。
【大学通信教育課程および短期大学(通信教育課程)】
自由が丘商店街の方を担当講師とする「自由が丘とブ
ランディング」の科目を開講しており、自由が丘の街
との連携を推進している。

## 原則2-2 多様性への対応

実施項目2-2①	説明
多様性を受容する体制	多様な背景を持つ学生の受け入れを促進するため、国
の充実	際交流課を設置し、支援体制を整えている。教職員の
	受け入れについては、人事部において、育児・介護休
	業法の改正等に伴い、その就業環境の整備に努めてい
	る。
実施項目2-2②	説明
役員等への女性登用の	理事・監事・評議員において、各1名ずつ女性を登用
配慮	している。

# 原則3-1 理事会の構成・運営方針の明確化

実施項目3-1①	説明
理事の人材確保方針の	理事の資格及び構成を「寄附行為」に定め、明確にし
明確化及び選任過程の	ている。
透明性の確保	また、「寄附行為」に基づき、理事選任機関を理事会と
	し、評議員会の意見を十分に参酌し、理事を選任して
	いる。
実施項目3-1②	説明
理事会運営の透明性の	理事会は、定期的に開催するほか、必要に応じて臨
確保及び評議員会との	時理事会を開催し、「法令」及び「寄附行為」に従い、
協働体制の確立	必要な事項については、評議員会の意見を聴いたうえ
	で、重要事項を審議している。
	理事会から委任された事項については、理事長及び常
	勤理事(業務執行理事)で構成される常勤理事会で審
	議し、執行している。
	なお、理事会と評議員会の決議が異なる場合について
	は、寄附行為に基づき、理事会と評議員会で協議を行
	うこととなっている。
実施項目3-1③	説明
理事への情報提供・研	毎月、発行している学内の活動を掲載している学内広
修機会の充実	報誌を送付し、理事への情報提供に努めている。ま
	た、学内の教職員に実施している個人情報保護関連の
	「プライバシーマーク研修」のテキスト等を理事に送
	付し、研修機会の提供を図っている。

原則3-2 監査機能の強化及び監事機能の実質化

実施項目3-2①	説明
監事及び会計監査人の	監事の選任基準となる資格、職務等を「寄附行為」に
選任基準の明確化及び	基づき、評議員会で決議している、なお、常勤監事に
選任過程の透明性の確	おいては、評議員会で選任された監事の中から、理事
保	会の決議により選任している。そして、会計監査人に
	ついては、「寄附行為」に基づき、評議員会の決議によ
	り選任している。
実施項目3-2②	説明
監事、会計監査人及び	監事は、会計監査人及び内部監査部と定期的な情報交
内部監査室等の連携	換を実施し、必要に応じて、調査を行う等の連携をし
	ており、適切に監査を実施している。
実施項目3-2③	説明
監事への情報提供・研	毎月、発行している学内の活動を掲載している学内広
修機会の充実	報誌を監事に送付し、情報提供に努めている。また、
	文部科学省が主催する監事研修会の受講案内や学内の
	教職員に実施している個人情報保護関連の「プライバ
	シーマーク研修」のテキスト等を監事に送付し、研修
	機会の提供を図っている。

# 原則3-3 評議員会の構成・運営方針の明確化

実施項目3-3①	説明
評議員の選任方法や属	評議員の定数と属性・構成割合について「寄附行為」
性・構成割合について	に定め、明確にしている。
の考え方の明確化及び	評議員の選任については、「寄附行為」に基づき、適切
選任過程の透明性の確	に選任している。
保	
実施項目3-3②	説明
評議員会運営の透明性	評議員会の決議事項、評議員の役割を「寄附行為」に
の確保及び理事会との	定め、明確にするとともに、評議員会の役割、権限及
協働体制の確立	び体制や運営に関することを「寄附行為」に定め、適
	切に運営している。
	なお、理事会と評議員会の決議が異なる場合について
	は、寄附行為に基づき、理事会と評議員会で協議を行
	うこととなっている。
実施項目3-3③	説明
評議員への情報提供・	毎月、発行している学内の活動を掲載している学内広
研修機会の充実	報誌を評議員に送付し、情報提供に努めている。ま
	た、学内の教職員に実施している個人情報保護関連の
	「プライバシーマーク研修」のテキスト等を評議員に
	送付し、研修機会の提供を図っている。

#### 原則3-4 危機管理体制の確立

実施項目3-4①	説明
危機管理マニュアルの	危機管理として、リスクマネジメントのための報告・
整備及び事業継続計画	連絡規程や防災管理規程等の規程を整備しており、当
の策定・活用	該規程類に基づき、運用している。危機管理規程およ
	び全体的なリスク管理体制等について定めるリスク管
	理規程の整備を進めている。
実施項目3-4②	説明
法令等遵守のための体	理事及び教職員の職務の執行が「法令」や「寄附行
制整備	為」等に適合しているのかを確認するために、内部監
	査部による監査を実施しており、法令等遵守のための
	体制を整備している。

#### 原則4-1 教育研究・経営に係る情報公開

**************************************	
実施項目4-1①	説明
情報公開推進のための	大学ウェブサイトの情報公開については、「寄附行為」
方針の策定	等の各種規程に基づき、情報を公開している。
実施項目 4 - 1②	説明
ステークホルダーへの	学生・保護者・卒業生・地域社会などのステークホル
理解促進のための公開	ダーに向けて、ホームページ、SNS、紙媒体などを
の工夫	目的に応じて活用し、本学の活動に対する理解促進を
	図るため、効果的な情報発信を行っている。
	また、大学通学課程においては、保護者専用ポータル
	サイトを開設し、ご子女の履修情報、出席情報、成績
	情報、シラバス、学生向け総合ガイドブック「ANG
	LE」などを閲覧できる環境を整備している。

# Ⅱ-Ⅱ.「実施項目」に記載の内容とは異なる独自の方法により、「原則」を遵守していると判断した場合の取組内容

該当する原則	説明